

1. 世代交代までに社長として

やっておくべきこと

## やるべきことは4つ

1. 退職後の生活設計を立てておく
2. 退職金を取っても会社が債務超過にならないよう財務レベルを引き上げておく
3. 株価対策を(2)との関連等に配慮し実行する
4. 古参社員の退社に目途をつけておく

# 1. 退職後の生活設計を立てておく

- (1) 70歳から90歳までの20年間、毎月40万円ずつ取り崩していく場合、70歳時点でいくらためておけばよいか。

「年金現価係数表」を用いる。

利率を決めれば表から直ちに求められる。

年利率3%で運用していく場合、必要貯蓄額は7140万円となる。

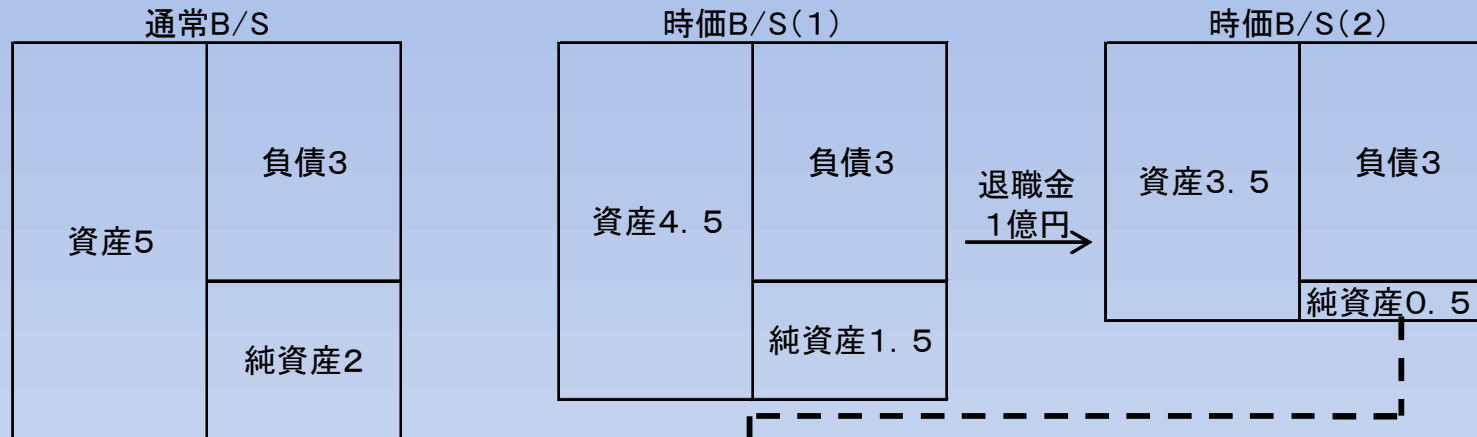
- (2) 退職金を現金で受け取るのが難しい場合、会社所有の不動産を退職金に代わる現物として受け取ることを考える。

この場合、適正な時価の算定を要するので不動産鑑定を入れることも考える。

この場合、上記(1)に代わって、不動産の賃貸料収入として毎月40万円前後を受領することになる。

(注) 役員退職金規定が無ければ、今のうちに作成を済ませておく。

## 2. 退職金を取っても会社が債務超過にならないように財務レベルを引き上げておく



会社としては純資産1億円は最低限キープしたい  
(将来の経営安定のため。銀行等の信用力維持のため)

「3年間の中期経営計画」を策定して挑戦

目標を明確化することで計画の実現可能性もアップする

### 3. 株価対策を(2)との関連等に配慮し実行する

中小企業の自社株の評価額の引下げの方法は大きく3つ

(1) 純資産を減らす方法(オーソドックス)

└──→ 代表者の退職金支給等

(2) 利益の水準をさげる方法

└──→ 会社分割で収益部門を別会社として独立させる

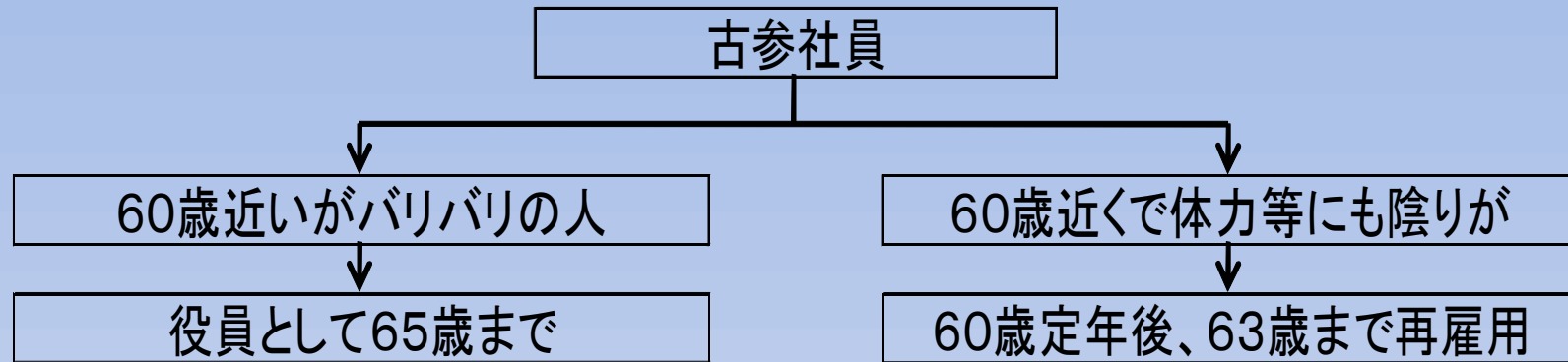
(3) 会社の規模(売上、総資産、社員数)を大きくする

└──→ 業種変更や合併等を実行することも

(留意点)

1. 経済的な合理性が成り立つことが前提。少なくとも、3～5年をかけて着実に実行する。
2. 上記(1)、(2)及び(3)の業務は当然ながら「税務の顧問契約」の範囲には含まれない。

## 4. 古参社員の退社に目途をつけておく



### (ポイント)

- ①. 古参社員には創業社長の「威光」は効果絶大
- ②. 退職規定は幅をもった内容としておく
- ③. 古参社員の気持ちを傷つけない配慮も  
-----> 社内の士気くじかぬように